

新型コロナウイルス感染症発生時の相談窓口について

【陽性者発生時の疫学調査の流れ】

医療機関

- ・陽性と診断
- ・発生届を保健センターへ提出

陽性者の居所の保健センター

- ・陽性者の疫学調査

※保健センター
又は
名古屋市保健所事業所チーム

- ・陽性者が利用している（働いている）施設の疫学調査

※施設の疫学調査

- ・入所施設：施設の所在区の保健センター
- ・通所施設・訪問系事業所：名古屋市保健所事業所チーム

名古屋市保健所事業所チーム

陽性者が発生している事業所向けの相談窓口 052-972-4381

（平日9時～17時15分）

参考：名古屋市WEBページ「事業所内で新型コロナウイルス感染症患者が発生したら」
<https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000141409.html>

名古屋市

事業所内で新型コロナウイルス感染症患者が発生したら

事業所内でコロナ患者が発生！感染拡大の可能性はある？

感染可能期間の確認

- 患者が有症状の場合 症状が出現した日の2日前 令和 年 月 日から感染可能
- 患者が無症状の場合 検査を受けた日の2日前 令和 年 月 日から感染可能

患者の最終出勤日を確認

- 患者の最終出勤日は 令和 年 月 日

感染可能期間に出勤している

いいえ

感染拡大する可能性は低いです

はい

次のような接触は感染する可能性があります。

- 屋内外を問わず、患者と一緒に食事・喫煙をした
- マスクで鼻と口が覆われていない状態で、近距離（1～2メートル以内）で会話をした
- マスクをしていても、車に長時間（目安として1時間以上）同乗した
- マスクをしていても、換気の乏しい空間に長時間（目安として1時間以上）一緒にいた
- 患者と座席が近かった

名古屋市公式ウェブサイト「事業所内で新型コロナウイルス感染症患者が発生したら」

URL：<https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000141409.html>（裏面下部 QR コードあり）

上記のような接触した方は一定期間、体調管理をし、感染リスクの高い行動を控えてください。（一律に外出制限を求めるものではありません。状況に応じて自主的な感染拡大防止対策をお願いします。）

患者との最終接触日から一定の期間（目安として7日間）は、ハイリスク者（高齢者や基礎疾患を有する者等感染した場合に重症化するリスクの高い方）との接触やハイリスク施設（ハイリスク者が多く入所・入院する高齢者・障害児者施設や医療機関）への訪問、不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントへの参加等感染リスクの高い行動を控えてください。

※但し、患者と感染対策を行わずに飲食を共にしたもの等は一定期間（例えば、5日間の待機に加えて自主的に検査など）の外出自粛を含めた感染拡大防止策をとる等の対応をお願いします。

- 1日2回体温を測り、健康状態を確認する
- 感染リスクの高い行動を控える（ハイリスク者との接触や大規模イベントへの参加など）
- 症状がある場合は、速やかに医療機関を受診する
 - ① 産業医やかかりつけ医など、身近な医療機関
 - ② 身近な医療機関で受診ができない場合は、診療・検査医療機関をお探してください

愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイト 主な相談窓口

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/soudan.html>



受診の際の注意事項

- 受診をする前に必ず電話をし、「**コロナ患者と接触があった**」ことを伝えてください。
- 医療機関に受診・検査が可能か確認してください。
- 受診にかかる費用は受診先の医療機関に確認してください。